

株式会社 シ・ピ・エルの環境行動計画

平成21年 3月13日

■ 取組方針

環境基本理念

株式会社シ・ピ・エルは、展示装飾、店舗、サイン製作施工を行っていますが、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
- ② 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルとリユースを進めます
- ④ 資源の有効な利用を図ります

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、社内の制度を整備します。

平成21年3月12日

株式会社 シ・ピ・エル
代表取締役社長 小作 拓史

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、20年を基準として22年までに375（kg-CO ₂ /百万円）に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）を厳守する ② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する ③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る ④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ⑤ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく ⑥ 節電（適正電圧の設定）装置の導入による効果を検討する <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ アイドリングストップを徹底する ⑧ 車両の点検を定期的に行う ⑨ 車両の使用計画を社内LANに掲示する

目標一2	廃棄物の排出量（売上高当たり）を、20年を基準として22年までに0.07（トン/百万円）に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、コピー用紙、パンフレット、封筒、廃プラスチック）に分別して出す ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する <p>（商品の仕入れ・販売に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 仕入れ・納入にはできるだけ通い箱を使用する ⑤ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する ⑥ 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を引き取ってもらう

目標一3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、20年（1.838kg/百万円）を基準として22年までに1.7kg/百万円に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する
目標一4	環境に配慮した展示装飾、店舗、サイン製作して、普及と地域社会への貢献活動を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 支店内で使用するOA機器・事務用品・制服などはグリーン製品から選択する ② 従業員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける ③ 当社が取り扱うグリーン製品のリストを作成し、配布する ④ 名刺、カタログ、封筒には再生紙を使い、そのことを表示する。 ⑤ 隔週に、会社周辺の歩道を清掃する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、工場長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

